

見附民商会報

会費は15日まで、遅くても、25日までにおねがいします。

見附民主商工会
見附市本町1-2-35
くろさかやビル3F
平成28年11月28日
第1336号

自治体キョウバン 見附市への要請 11/17

金井総務部長他、地域経済課・建設課・健康福祉課・税務課それぞれの課長など、7名の方から対応していただきました。民商側からは、小林会長、渡辺常任理事、小川事務局、日本共産党高橋市議の4名が参加しました。



1 「小規模企業振興基本条例作成、住宅リフォーム助成制度の拡充・商店版リニューアル助成制度の創設」

「市今年新たに「断熱改修等リフォーム事業補助金」を創設。「市民が健康で幸せに」という見附市の「スマートウェルネス事業」を発展的にした制度。従来のリフォーム助成を受けた方も可能。「商店版リニューアル」は、効果があつて人が流れるようになっていくと。魅力ある商店街にするために、問題点を検討研究している。設備投資への補助は製造業で1/5補助の制度がある。

2 「創業・資金繰り要求施策の充実」「部分保証拡大に反対を」市空き店舗活用で2店舗出店に補助。日本政策金融公庫利子1.15%のうち市が0.5%利子補給している。

3 「強権的な徴収はやめて」「国保の引き下げ・減免」

4 「換価の猶予制度の改善」

市強権的に徴収はしていない。同じルールで99%納めている人がいて、納めない人に「いいですよ」とはならない。誠意をみせてもらえない場合、納税者の個別事情に踏み込んで筋道を示してもらおう。国保料は上げる前は低いほうから2番目、上げても低いほうから7番目。県一本化になっても、保険料が全く一律にはならない。

民商国保の短期証・資格証の発行をしていないことに感謝している。しかし、実際強権的に徴収されている人がいる。早い段階で、滞納している方などへ「減免制度」や「換価の猶予制度」があることなど知らせてほしい。などのやりとりをしました。

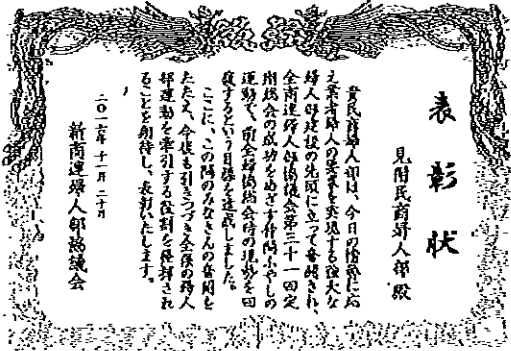
共済に加入しましょう



会員本人・配偶者は、年齢制限なく、病気でも加入できます。満65歳を過ぎてからの加入は入院見舞金が120日→60日 長寿祝金(5万円)がないなど、給付内容が下がります。早めの加入をお勧めします。15歳〜64歳の同居家族と従業員も加入できます。(入院中、通常の学業・労務に従事できない、難病の方は除きます)

『平和でこそ商売繁盛』改憲させない!

平和を守る婦人部学校11/20新潟ユニゾンプラザ「寝かせません!」の言葉どおり、二宮淳弁護士は、資料に漫画やクイズも交えながら、楽しくわかりやすいお話をされました。「知憲II現憲法を知ってもらう」活動をしているということ。現憲法の条文は今ではどれも当たり前前のとて、空気のような存在。取りざたされてきたのは危ない証拠。権力者を縛るのが現憲法。



自民党改憲草案は「国民を縛る憲法」こんな息苦しい憲法になったら大変です。「憲法を変えなくてもいいよね」と身近なところで話題にできるといいですね。学習会に先立ち、全婦協総会参加者の報告、婦人部拡大の表彰があり、見附民商婦人部は全婦協総会表彰(前総会時比5%増)に続き、県婦協からも表彰され表彰状をいただきました。

年末調整・学習会

12月2日(金)10時 事務所 11月に入り、税務署から年末調整書類が届きました。何を用意したらよいか、給与確定前にも、できることはたくさん。余裕を持って学習しましょう。

パソコン記憶・学習会

12月7日(水)10時 事務所 パソコン、伝票類を持って、入力してみました。

戦争法の廃止を求める見附の会 今後、毎月行動

第1(月)スタンディング19日(強行採決の日)は怒りの行動です
11/19(土)スタンディングと4回の宣伝カー運行をしましょう
12/5(月)7時半〜8時10分 元町サークル前スタンディング

民商・共済会理事会及び忘年会

忘年会は誰でも参加できます
★12月9日(金)理事会夜7時〜 忘年会夜7時半〜
★石利喜(学校町1-14-4 ☎62-10674)
★会費5000円(2時間飲み放題)



青旗開き

(新年会)誰でも参加できます
★1月5日(木)18時〜民商事務所
★会費1000円 持ち込み大歓迎